

令和4年10月5日開催

第7回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

令和4年度 第7回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 令和4年10月5日(水)
2. 開催時刻 開 刻 13時30分
閉 刻 13時55分
3. 開催場所 遠軽町議会議場
4. 出席委員 11人

会 長	18番	新国	純一
会長職務代理者	17番	石丸	博雄
委 員	2番	佐藤	克哉
委 員	7番	林	秀和
委 員	8番	鈴木	和弘
委 員	9番	岡田	一司
委 員	10番	石山	幸一
委 員	11番	大河原	正一
委 員	12番	大村	明
委 員	13番	須藤	智弘
委 員	15番	原田	喜一郎

5. 欠席委員 7人

委 員	1番	梶田	政實
委 員	3番	菅井	誠
委 員	4番	笹原	仁
委 員	5番	西	美紀
委 員	6番	菅井	美徳
委 員	14番	西原	弘子
委 員	16番	早川	剛司

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委 員	7番	林	秀和
委 員	13番	須藤	智弘

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 原 吉生

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第2号 現況証明願いについて

7. 出席農業委員会事務局職員

事 務 局 長	広瀬	淳次
農地・農業振興担当係長	原	吉生
農地・農業振興担当主事	松尾	和康

8. 会議の概要

議 長 　　ただ今から、本日招集された令和4年度第7回（R4.10.5）遠軽町

農業委員会総会を開催いたします。

本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員11名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、7番 林委員、13番 須藤委員の両名を指名します。

次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

(事務局長 諸般の報告)

◆ 諸般の報告

1. R4. 9. 6 (火) 13:30～
第6回農業委員会総会

◆ 今後の予定

1. R4. 11. 4 (金) 13:30～
第8回農業委員会総会

議長 　ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。
　　　　(質疑なしの声)

議長 　質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。
　　なお、本日審議される案件の中に、「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件があります。
　　議事進行の都合上、休憩をとる場面がありますので、あらかじめご了承をお願いします。

議長 　議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」7件を議題とします。
　　事務局から、議案を説明させます。
　　　　(事務局 議案朗読説明)

事務局 　議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。
　　議案書をご覧ください。
　　整理番号41から整理番号47につきましては、所有権移転でございます。
　　整理番号41、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(㎡)「13,731」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「R4. 10. 14」・支払期限「R4. 12. 30」・金額(円)「950,000」・支払方法「指定口座振込」
　　　　(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、9月の第6回総会であっせんの申し出のありました農地について、あっせん委員が譲渡人・譲受人と協議を行った結果、売買が成立した件でございます。

整理番号42、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿、畑現況は全て畑」・面積（㎡）「46,679」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「R4.10.14」・支払期限「R4.12.30」・金額（円）「3,220,000」・支払方法「指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

この件につきましては、9月の第6回総会であっせんの申し出のありました農地について、あっせん委員が譲渡人・譲受人と協議を行った結果、売買が成立した件でございます。

整理番号43、所在「●●●、●●●」・地番「●●外20筆」・地目「公簿、現況は全て畑」・面積（㎡）164,023」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「R4.10.14」・支払期限「R4.10.31」・金額（円）「13,711,000」・支払方法「指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

整理番号44、所在「●●●」・地番「●●外18筆」・地目「公簿、畑現況は全て畑」・面積（㎡）「134,589」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「R4.10.14」・支払期限「R4.10.31」・金額（円）「10,532,000」・支払方法「指定口座振込」

整理番号43、44につきましては、平成24年度の農地保有合理化事業で、賃貸借期間を1年前倒しして北海道農業公社から譲受人に農地を売り渡す件でございます。

整理番号45、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿、山林現況は全て畑」・面積（㎡）「5,099」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「R4.10.14」・支払期限「R4.12.30」・金額（円）「356,000」・支払方法「指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

この件につきましては、7月の第4回総会であっせんの申し出のありました農地について、あっせん委員が譲渡人・譲受人と協議を行った結果、売買が成立した件でございます。

整理番号46、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿、山林現況は全て畑」・面積（㎡）「17,646」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「R4.10.14」・支払期限「R4.12.30」・金額（円）「1,411,000」・支払方法「指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

この件につきましては、7月の第4回総会であっせん申し出のありました農地について、あっせん委員が譲渡人・譲受人と協議を行った結果売買が成立した件でございます。

整理番号47、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿、畑現況は全て畑」・面積（㎡）「48,652」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「R4.10.14」・支払期限「R4.12.30」・金額（円）「4,038,000」・支払方法「指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

この件につきましては、7月の第4回総会であっせん申し出のありました農地について、あっせん委員が譲渡人・譲受人と協議を行った結果売買が成立した件でございます。

議長 これより、議案第1号「整理番号41」についての質疑を行います、「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触(ていしょく)する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。
暫時休憩いたします。（13：38～13：38）

議長 再開いたします。
これより、議案第2号「整理番号41」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
（質疑なしの声）

議長 質疑がないようでありますから、採決(さいけつ)を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第1号「整理番号41」の審議が終了しましたので「●番 ●●委員」を入室させます。
暫時休憩いたします。（13：39～13：39）

議長 再開いたします。
●●委員に申し上げます。
議案第1号「整理番号41」については、原案のとおり決定しましたので、その旨をご報告します。

議長 これより、議案第1号「整理番号42」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
（質疑なしの声）

議長 質疑がないようでありますから、採決(さいけつ)を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

- 議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
- 議 長 これより、議案第1号「整理番号43」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
(質疑なしの声)
- 議 長 質疑がないようでありますから、採決(さいけつ)を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
- 議 長 これより、議案第1号「整理番号44」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
(質疑なしの声)
- 議 長 質疑がないようでありますから、採決(さいけつ)を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
- 議 長 これより、議案第1号「整理番号45」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
(質疑なしの声)
- 議 長 質疑がないようでありますから、採決(さいけつ)を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
- 議 長 これより、議案第1号「整理番号46」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
(質疑なしの声)
- 議 長 質疑がないようでありますから、採決(さいけつ)を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

事務局 以上で説明を終わります。

議長 次に、議案第4号「現況証明願いについて」の4件を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第2号「現況証明願いについて」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号16、所在「遠軽町●●●」・地番「●●●外1筆」・地目「公簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積(m²)「19,821」・申請者「遠軽町●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「9番岡田委員、17番石丸委員、5番西委員」
(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、農業振興地域例外地であり、現況は山林となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、9番岡田委員、17番石丸委員、5番西委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。
(補足説明なしの声)

事務局 整理番号17、所在「遠軽町●●●」・地番「●●●」・地目「公簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積(m²)「343」・申請者「遠軽町●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「6番菅井(美)委員、8番鈴木委員、10番石山委員」
(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、都市計画区域内第1種中高層住居専用地域内であり、現況は宅地となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、6番菅井(美)委員、8番鈴木委員、10番石山委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。
(補足説明なしの声)

事務局 整理番号18、所在「遠軽町●●●」・地番「●●●」・地目「公簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積(m²)「8,881」・申請者「帯広市●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「8番鈴木委員、6番菅井(美)委員、10番石山委員」
(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、都市計画区域内準工業地域内であり、現況は雑種地となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、8番鈴木委員、6番菅井（美）委員、10番石山委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。

（補足説明なしの声）

整理番号19、所在「遠軽町●●●、●●●、●●●、●●●、●●●、●●●、●●●、●●●、●●●」・地番「●●外14筆」・地目「公簿一畑、田・現況一農地採草放牧地以外」・面積（㎡）「1,891.81」・申請者「旭川市●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「9番岡田委員、17番石丸委員、5番西委員」

（議案より地番、面積等詳細を説明）

事務局 この件につきましては、農業振興地域例外地であり、現況は雑種地となっているおり北電の鉄塔が建っています。現地調査と航空写真で現地確認しております。農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。

（補足説明なしの声）

議 長 これより、議案第4号「整理番号16」についての質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決（さいけつ）を行います。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第4号「整理番号17」についての質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決（さいけつ）を行います。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第4号「整理番号18」についての質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決（さいけつ）を行います。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第4号「整理番号19」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決(さいけつ)を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。
これをもちまして、令和4年度第7回農業委員会総会を閉会します。